

# お知らせ

## 計量器(はかり)定期検査を実施

この検査は計量法により市町村の区域ごとに2年に1回実施することが定められており、商店、工場、病院、学校等で計量器(はかり)を取引または証明に使用している場合は、受検しなければなりません。

なお、受検しない場合は、計量法違反として罰則が適用される場合がありますのでご注意ください。

### 検査日・場所

- 12月6日(月) 山武市役所
- 12月7日(火) さんぶの森交流センターあららぎ館バイオマス棟
- 12月8日(水) 松尾出張所
- 12月9日(木) 蓮沼出張所
- 12月10日(金) 山武市役所

検査時間 午前10時半～正午  
午後1時～3時

### 検査当日持参するもの

- 計量器(増おもり又は分銅を使用するものは一緒に持参してください)
- 事前調査用紙「計量器(はかり)定期検査のお知らせ」
- 検査手数料(一台につき500円から1,800円程度)

問 商工観光課 ☎(80)1201

## 保育ボランティア募集

山武市の子育て支援センターを利用する0歳～就学前児童を預かり、子どもたちと一緒に遊んだり、遊びの見守りをしてくれるボランティアの方を募集します。

### 開催日時・場所

- 11月18日(木) 午前9時半～正午  
なんごうこども園子育て支援センター
  - 11月24日(水) 午前9時半～正午  
まつおこども園子育て支援センター
- 対象 高校生以上

募集人数 各支援センター 3人

問・問 山武市ボランティア・市民活動センター ☎(89)2121  
子育て支援課保育係 ☎0479(80)8394

## 平成二十二年分 年末調整等の説明会

開催日 11月12日(金)  
場所 成東文化会館のぎくプラザホール  
時間・対象地域 午前10時～正午(山武市) 午後2時～4時(横芝光町・芝山町)

※対象地域の説明会に参加できない場合は、11月11日(木)に東金文化会館での説明会に出席できます。

問 東金税務署 法人課税第一部門 ☎(52)3121



## 『見すごすな 幼い子どもの SOS』

11月は児童虐待防止推進月間です

### こんなお子さんはいませんか？

- \*いつもあざややけどの痕がある
- \*不自然な骨折や怪我の痕がある
- \*いつも汚れた衣服を着ている
- \*著しく小さい、やせている
- \*おどおどしておちつきがない
- \*夜出歩いている
- \*不自然な泣き叫ぶ声
- \*乳幼児を家に残したまま度々外出する

みなさまの周りで、このような子どもを見かけたとき、また「もしかしたら…」と思われる場合には、ただちにご連絡を!! 連絡してくださった方の秘密は守られます。

問 児童相談所全国共通ダイヤル ☎0570(064)000  
山武市家庭児童相談室 ☎0479(80)8099

## 年末調整や確定申告には「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を

国民年金保険料は、所得税および住民税の申告において全額が社会保険料控除の対象となります。その年の1月1日から12月31日までに納付した保険料が対象となり、年末調整や確定申告には「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の添付が必要となります。

### ★11月上旬に送付

1月1日から9月30日までの間に納付された方へ日本年金機構本部から送付されます。10月1日から12月31日までの間に初めて保険料を納付された方は1月下旬に日本年金機構本部から送付されます。

### ★国民年金保険料は世帯で連帯して納付

ご家族の国民年金保険料を納付された場合も、全額が納付された方の控除対象となりますので、ご家族分の「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」を添付のうえ申告してください。

### 問 千葉年金事務所

☎043(242)6328

日本年金機構ホームページ

<http://www.nenkin.go.jp/>